

| 富士見市地域自立支援協議会 平成27年第1回 会議録 | |
|----------------------------|--|
| 開催日時 | 平成27年11月6日(金) 午前10時から午前11時30分 |
| 開催場所 | 富士見市役所 市長公室 |
| 出席委員 | 小菅賢一 小川賢司 田中邦久 高橋美香 川勝義彦 山道廣子 大澤秋良 星野好孝 杉崎文子 三川登喜子 細野浩一 金子典江 中村竜志 |
| 事務局 | 健康福祉部長 岩田勇治 障がい福祉課長 山田豊 副課長 井筒紀代子 主任 三浦 崇 主任 池田 桃 |
| 欠席委員 | 藤山久代 木内一夫 西方浩一 |
| 会議概要 | <p>1 開会 障がい福祉課長</p> <p>2 委嘱状交付式 市長より各委員へ委嘱状の交付を行った。</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 委員、職員紹介</p> <p>5 会議</p> <p>① 会長の選出 富士見市地域自立支援協議会設置要綱第5条第1項の規定により、会長を委員の互選により定めることとなっていることから、立候補、推薦を求めたところ、小菅委員を推薦する意見があり各委員より同意が得られたことから小菅委員に会長をお願いすることとなった。 小菅会長よりご挨拶いただき、以後小菅会長に議事進行を交代する。</p> <p>② 地域自立支援協議会の説明 障がい福祉課長より地域自立支援協議会の役割及び所掌事務について、過去の経緯、本市の障がい者施策の現状と課題について、部会の役割についてを説明した。</p> <p>③ 今後の会議の進め方について (会長) この協議会で議論する内容が多岐に渡るため、部会を設置し、各部会で議論を深めた上で協議会本体にあげていただく方向で進めたいがどのような部会が必要かご意見を賜りたい。 (委員) 埼玉県では(1)権利擁護に関する部会、(2)就労(福祉的就労も含む)に関する部会、(3)地域生活に関する部会を設置している。各部会は委員と必要に応じて外部者も呼んで開催している。 (委員) 新座市では部会はないが、検討中である。 (事務局) 設置要綱の所掌事務の1番目に相談支援事業の運営に関すること、とあるので相談支援に関する部会は必要かと思われる。また、来年度より施行される障害者差別解消法では障害者差別解消支援地域協議会を設置することができるとしている。既存の組織の活用が認められており、自立支援協議会で対応する自治体が多いようである。当市でも自立支援協議会を活用したいと考えている。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>さらに、手話言語条例の策定に向け準備しているところであるが、推進方針の策定や障がい者に関する計画等の見直しに際しては、市民の意見を聴かなければならないため、これについても自立支援協議会で対応していただければと考えている。</p> <p>(委員) 手話言語条例については、これまで手話は単なる聴覚障がいのある方のコミュニケーションツールであり、言語であるという認識はされてこなかった。手話は言語であるということをきちんと認めてもらいたいという当事者の思いを実現していきたい。</p> <p>(会長) ①差別解消や虐待防止など権利擁護に関する部会②手話を始めとしたコミュニケーションや情報アクセスに関する部会③相談支援に関する部会の3つがあがっているが、この3部会を立ち上げることでよろしいか。</p> <p>会長の意見に対し、委員より同意が得られたため、3部会を立ち上げ、各委員が部会に所属し、各部会でそれぞれの運営方法を検討していくこと、本会議は年に2回程度開催していくことを確認し閉会した。</p> |
| 次回開催予定 | 未定 |